

大会アピール

全教第 35 回定期大会は、安倍 9 条改憲を許し「戦争する国」づくりへとすすむのか、憲法を守りいかにして、平和的に生きる権利が保障される社会を築くのが問われる中で開催されました。

安倍首相は、9 条改憲案を取りまとめ、今年の国会での発議を狙っています。憲法 9 条に自衛隊を書き込めば、9 条 2 項は死文化し自衛隊の海外での武力行使に道を開くものとなります。しかし、改憲が国民の意思ではないことは明らかです。全教は、市民と野党の共同がすすむ中、すべての教職員を対象にした学習や宣伝・対話をすすめ、憲法 3000 万署名のとりくみを職場・地域で大きく広げる決意です。

大会討論では、「本音でこたえていいの？」と「道徳」の授業でつぶやく子どもたち、「教室の空気が重くて、つぶれそう」と保健室に駆け込む子どもたちの姿が語られました。テストづけ施策や「スタンダード」、ゼロトレランスの押しつけ等の「管理と統制」の教育が、貧困を背景に孤立や排除への不安を抱える子どもたちを追い詰めています。その中で、改訂学習指導要領は国と財界に奉仕する「人材」育成をめざし、子どもたちにいっそうの困難を押しつけています。条件整備もないまま小学校英語を押しつける等の矛盾が広がっています。安倍「教育再生」の本質とねらいを明らかにし広げるとともに、子どもの声に耳を傾け、語り合い学び合う大運動を、子どもの実態から出発する参加と共同の学校づくり、教育課程づくりに結び、広げるとりくみが求められています。

「教育の無償化」は、権利として誰もが保障されるものでなければなりません。憲法の理念を実現する権利としての教育保障を、広範な父母・保護者、国民とともに実現するとりくみが必要です。

教職員の長時間過密労働の是正は待たなしの課題です。教職員が人間らしく働き、ゆとりをもって子どもたちと触れ合うことができる環境をつくることは、子どもたちにゆきとどいた教育を保障することでもあり、多くの父母・保護者、国民との共通の願いです。

討論を通じ、教職員の働き方を告発し、改善を求めるとりくみが全国で広がっていることがあきらかになりました。その中で、全教「提言」への共感が広がっています。世論と私たちの運動が、政府・文科省や地方教育行政を動かし始めています。さらに、広範な教職員の声をあつめ要求をねりあげ、職場からの共同のたたかいをすすめることが求められます。安倍「働き方改革」を許さず、教職員定数の改善や給特法の改正、競争主義的な教育政策を改めることなどで長時間過密労働を解消し、ゆとりをもって教育活動をすすめられる環境を実現しなければなりません。

学校や教育のあり方を変質させようとする攻撃が強まる中で、教職員組合の存在がますます重要になっています。討論では、「組織建設 3 か年計画」の貴重な経験が豊かに語られました。沖縄や福島等で矛盾と向き合い、自らのこととしてとらえ、たたかいから学び成長する青年たちのとりくみが各地で展開されています。青年が要求を出し合い、主体となって企画・運営するとりくみが広がっています。青年の学びの要求に応えるとりくみや職場活動と結んだとりくみなど、多くの成果と教訓をいかし、いっそうの組織の拡大・強化をめざすとりくみをすすめることが確認されました。

「組織建設 3 か年計画」最終年の目標達成を重視し、現勢回復達成と純増をめざし、3 月末までのとりくみをすすめましょう。さらに、職場で「見える組合活動」を展開し、組合の存在と役割・魅力を語り広げ、「声をかける」「話を聞く」「つながる」10 万人対話運動、3 月～5 月の「春の集中月間」、新採総あたりを大きく成功させましょう。

全教は、「教え子を再び戦場に送るな！」の決意をあらたに、すべての教職員、父母・保護者、国民のみなさんに、ともに子どもの声に耳を傾け、語り合い学び合う共同のとりくみをすすめるとともに、憲法を守り、いかすとりくみをすすめることを心からよびかけます。

2018 年 2 月 18 日

全日本教職員組合 第 35 回定期大会